

「危険物安全週間」 6月5日(日)～6月11日(土)

問 富士見消防署 ☎61-0119

毎年6月第2週は「危険物安全週間」です。

この週間は、危険物の保安に対する意識を高く持ち、事故を防止するため行われます。

危険物とは??

一般的に危険物は消防法で定められているもので、以下の特徴があります。

- 火災発生の危険性が大きい
 - 火災拡大の危険性が大きい
 - 消火の困難性が高い
- 私たちの暮らしの中で身近なものは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

先日、熊本県を震源とした地震災害があり、熊本県、大分県を中心に大きな被害となっています。震災時には、家屋の倒壊、土砂崩落等のほか、危険物による火災も発生する場合があります。また、ガソリン、軽油、灯油等を保管している家庭も多く、災害時に危険物の流出、火災の発生につながる危険性があります。

ガソリン等の取扱いについて、以下のことに注意しましょう。

- ガソリンや軽油を灯油用ポリ容器に入れることは禁止されています。
消防法令の基準に適合した金属製の携行缶を使用しましょう。
- セルフスタンドでは、利用者自らが小分け容器にガソリンを入れることはできません。
携行缶にガソリンがほしい場合は、スタンドの従業員にお願いしましょう。
- 適合した容器でも、ガソリン40リットル以上または軽油200リットル以上を保管する場合は火災予防条例の規制があり、消防機関への届出も必要となります。また、一般の車両にはガソリンを22リットル以上は積載できない決まりとなっています。
- 保管場所は、風通しの良い陽の当たらない場所へ保管してください。

危険物安全週間を機会に、身近な危険物の存在についてもう一度確認し、その正しい取扱いや保管に努めましょう。

～「危険物 決めろ無事故の ストライク」～ 平成28年度危険物安全週間統一標語

肺がんCT検診のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

町では次の日程で、肺がんCT検診を実施します。まだ検診の申し込みをされていない方で受診を希望される方はお申し込みください。後日お申し込みされた方に受診案内を送付します。

- ◆対象地区 富士見地区・立沢・乙事・広原(境広原含む)
- ◆対象者 45歳～80歳(昭和11年4月2日～昭和47年4月1日までに生まれた方)で次のいずれかに該当する方
 - ①タバコを多く吸う方・吸っていた方
 - ②慢性的にせきが出る方
 - ③タバコの影響を受ける機会の多い方
 - ④ときどき血痰が出る方
- ◆日程・会場(受診希望人数により日程を変更する場合があります。)
 - 【富士見高原病院】
7月19日(火)～7月22日(金)、7月25日(月)～7月29日(金)
 - 【富士見やまびこクリニック】
7月19日(火)～7月23日(土)、7月25日(月)～7月29日(金)、
8月1日(月)～8月5日(金)いずれも検診時間は午後です。
- ◆検診自己負担金 2,000円
- ◆申し込み 6月10日(金)までに、保健予防係(☎62-9134)までご連絡ください。
※この検診は完全予約制のため、確実に受診できる方のみとします。

